

報 告

フィンランドにおける子どもの
虐待予防のための育児支援

—看護職による活動を中心に—

鈴木香代子¹⁾, 岡光 基子²⁾, 廣瀬たい子²⁾, 大久保功子³⁾

〔論文要旨〕

本報告では、フィンランドにおける乳幼児の虐待予防のための育児支援システムと看護職による取り組みを明らかにし、わが国における虐待予防対策のあり方について検討することを目的とし、2回の訪問調査を実施した。フィンランドでは、乳幼児の虐待予防において、ネウボラを基盤とした公的母子保健サービスシステムが非常に重要な役割を果たしており、そこでは看護職が中心となって育児支援が実践されていた。本調査より、わが国での虐待予防対策として、既に整備されている母子保健システムを基盤とした地域における支援体制を強化していく必要性が示唆された。また、虐待予防のための看護支援として、親子の関係性や愛着に着目した育児支援だけでなく、子どもとその家族全体を捉えた育児支援の重要性が示唆された。

Key words : フィンランド, 子育て支援, 児童虐待, 乳幼児精神保健

I. はじめに

北欧型社会福祉国家の1つであるフィンランドは、国際競争力、持続的な発展、汚職のなさ等の国際比較において、世界的にも高い評価を得ている。この数十年の多様な社会改革が、フィンランドを強い競争力と高い生活水準を誇る国家へと押し上げてきた。教育・政治・経済のみならず、保健医療分野においても社会改革が行われており、フィンランドは、ヨーロッパ内で3番目に医師数が少ないにもかかわらず乳幼児死亡率を非常に低い水準まで引き下げてきた。それは、公的母子保健サービスシステムの発展と保健師・助産師をはじめとする看護職の活躍によるものとされている¹⁾。また、フィンランドは、1970年代~1990年代にかけて、子どものマルトリートメントによる死亡数を減少させた先進国の1つでもあり²⁾、子どもの虐待予

防対策においても効果的な対策がなされ、そこにおける看護職の活躍も著しいものであると考えられる。しかし、このような看護職による育児支援活動の内容については、ほとんど明らかにされていない。

わが国においては、子どもの虐待は重大な社会問題となり、平成12年に児童虐待の防止等に関する法律が制定されて以降、関連法の改正や種々の事業創設等により、国レベルでの子どもの虐待予防対策がなされてきた³⁾。それにもかかわらず、子どもの虐待通告件数には減少の兆しがみられず⁴⁾、子どもの虐待死も後を絶たないのが現状である。子どもの虐待は第4の発達障がいと呼ばれるように、虐待が子どもの脳に与える影響は、一般的な発達障がいと認められるものより遙かに甚大で、かつ広範囲であること⁵⁾から、子どもの健やかな成長・発達を支えるためにも、より効果的な虐待予防対策を確立することが求められる。

Parenting Support for Preventing Child Abuse in Finland : Focusing on Nurses' Role

Kayoko SUZUKI, Motoko OKAMITSU, Taiko HIROSE, Noriko OKUBO

1) 東京有明医療大学看護学部 (看護師 / 保健師 / 研究職)

2) 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科 (看護師 / 研究職)

3) 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科 (助産師 / 看護師 / 研究職)

別刷請求先 : 鈴木香代子 東京有明医療大学看護学部 〒135-0063 東京都江東区有明2丁目9-1

Tel : 03-6703-7000 Fax : 03-6703-7100

[2556]

受付 13. 9. 6

採用 15. 3. 16

本報告では、フィンランドにおける乳幼児の虐待予防を目的とした育児支援システムと看護職による取り組みを明らかにし、わが国における虐待予防のための育児支援のあり方について検討することを目的とし、面接調査を行った。

II. 方法

フィンランドにおける虐待予防のための育児支援システムと看護職者の活動について調査を行った。2006年に行った第1回目の訪問調査に加え、2010年に第2回目の訪問調査を実施した。訪問調査の時期および調査方法、調査の内容については、以下の通りである。さらに、フィンランド社会保健省、国立社会福祉保健研究開発センターのホームページ上に公開された資料や文献からの情報収集も行った。

1. 第1回訪問調査

2006年7月に、フィンランド・タンペレ市にあるネウボラ（マタニティー・チャイルドクリニック）、小児精神科クリニックを訪問し、保健師、看護師、小児精神科医に対して、母子保健制度と看護職による育児支援活動について面接調査を行った。

2. 第2回訪問調査

2010年9月に、フィンランド社会保健省、国立社会福祉保健研究開発センターを訪問し、社会保健省大臣、研究開発センターの研究者（看護職）に対して、虐待予防のための育児支援政策について面接調査を行った。

III. 結果

1. フィンランドの概要

フィンランドの国家概要を示す統計データ

フィンランドおよび日本の国土・人口動態に関するデータ⁶⁻¹⁰⁾および経済・社会に関するデータ^{11,12)}を表1に示した。フィンランドの国土面積は、わが国の国土面積から九州を除いたほどの大きさであるのに対して、人口は日本の1/24である。また、フィンランドの国民1人当たりのGDPは、わが国よりも高く、社会保障費、家族・子どもに対する公的支出の額もわが国のそれをはるかに上回っている。

表1 フィンランドおよび日本の基礎データ（2010年）

	フィンランド	日本
国土面積	338,430km ²	377,944km ²
人口	538万人	1億2,638万人
年間出生数	6万980人	107万1,304人
合計特殊出生率	1.87	1.39
国民1人あたりのGDP	36,015米ドル	33,512米ドル
国民1人あたりの社会保障費（2009年）	10,506.9米ドル	7,276.7米ドル
国民1人あたりの家族・子どもに対する公的支出（2009年）	1,174.4米ドル	310.3米ドル

2. フィンランドの母子保健サービスと看護職による育児支援

i. フィンランドの母子保健サービスシステム

フィンランドは北欧型福祉国家であり、公的な母子保健サービスが全国的に行き渡っている。フィンランドの母子保健サービスは、Primary Health Care Actに基づき、自治体が設置しているネウボラ（マタニティー・チャイルドクリニック）より提供されている。ネウボラの運営財源は地方自治体の税収および国からの補助金であり、ここでのサービス利用料は全て無料である^{13,14)}。成人を対象とした一般の保健医療サービスは一部有料であるのに対し、母子保健サービスの利用料を全て無料としているのは、「いかなる状況の子どもであっても平等にサービスを受けられるように」というフィンランド政府の考え方に基づいている。フィンランドでは、母子保健サービスの利用率は非常に高く、ほぼ100%の子どもとその家族がサービスを利用しているという。

母子保健サービスの対象となるのは、妊娠中から子どもが7歳になるまでである。ネウボラでのサービスは、妊産婦健診、乳幼児健診、予防接種および一次医療、さらには、子ども・家族への情緒支援等、そのサービス内容は多岐にわたっている¹⁵⁾。これらのサービスを担当するのは、主に保健師であるが、医師、助産師、心理士等の専門職がチームとなってサービスを提供している。ネウボラにおけるサービスは、妊娠中に13~15回、子どもが生まれてから1歳になるまでに10回、1歳以降は年に数回提供されるのが一般的である。サービスを受ける子どもや家族は、保健師の予約をとってネウボラを訪問することとなる。これらの健診は、すべて個別健診の形式で行われ、1回の健診・相談は1家族40分程度であり、健診だけでなく相談の

ための時間も十分に確保されている。

ii. 子どもの虐待予防のための育児支援と看護職の役割

フィンランドでは、1970年代から、子どもの虐待を予防する有効な手段として母親や家族のメンタルヘルスケアの重要性が認識されるようになった¹⁶⁾。看護職が中心となって虐待予防に取り組み始めたのもこの頃からである。さらに2000年には、子どもの虐待予防対策として、European Early Promotion Project (以下、EEPPと略す)が、フィンランド有数の工業都市であるタンペレ市において、フィンランド政府の支援を受け、研究的に実施された。EEPPは、子どもの心の健康を促進し、心理的・社会的発達の問題を予防することを目的として、フィンランドをはじめとするヨーロッパ5ヶ国において実施された大規模なプロジェクトである。EEPPでは、妊娠中から家族のアセスメントが繰り返し実施され、家族のニーズに応じた支援が実施される。愛着理論、ファミリーパートナーシップモデルに基づき、親子の心の問題に焦点をあてた支援方法がEEPPの特徴であり、ネウボラの保健師がサービスの提供者として重要な役割を果たしている。このプロジェクトの成果を確信したフィンランドの国家元首は、プロジェクトの成果報告を待たずして、全国にEEPPが考案した支援システムを取り入れることを国の方針として打ち出し、プロジェクト終了後もEEPPによって開発された育児支援が全国のネウボラにおいて実施されている¹⁷⁾。ネウボラの保健師は、妊産婦健診、乳幼児健診の機会を利用し、母親の感情に焦点をあてた話し合いを行っている。虐待のリスクのある家族を早期発見し、適切な支援に結び付けるだけでなく、保健師は、妊娠初期から家族との関係性を築き、親子の愛着形成のための支援を行っている。

このように、フィンランドでは、非常に早い時期から子どもの虐待問題に取り組んでいるにもかかわらず、今日においても子どもの虐待は大きな社会問題となっている。こうした問題には、家族形態の多様化、経済状況の悪化や経済的格差の拡大、アルコールや薬物乱用の問題といった社会的な要因が複雑に関連しており、子どもの虐待問題もより複雑化しているという。虐待予防のための育児支援は、多岐にわたるネウボラでの母子保健サービスの1つであるが、こうした社会的背景をふまえ、虐待予防のための育児支援にますますサービスの重点が置かれるようになっている。現在、保健師の役割は拡大し、親子の関係性だけでなく、

表2 18歳未満の子どものいる家族の形態 (2010年)

家族形態	割合
法的婚姻関係にあるカップルと子ども	62.3%
法的婚姻関係にないカップルと子ども	17.8%
ひとり親家庭	20.0%
ひとり親家庭のうち母子家庭	17.4%
ひとり親家庭のうち父子家庭	2.5%

複雑な家族背景を捉えた支援技術が求められるようになってきている。

3. 子どもの虐待予防に向けた新たな育児支援政策

i. フィンランド国立社会福祉保健研究開発センターとその役割

フィンランド国立社会福祉保健研究開発センター(以下、STAKESと略す)は、自治体、州、国内、さらには国際レベルの政策決定者に対して、社会福祉保健分野の政策に関連する情報と知識、調査研究結果、開発プロジェクト、統計の情報を提供している機関である。社会保健省の附属機関としての研究機関であるが、研究事業に関しては、社会保健省から完全に独立しており、専門家チームが非常に高いレベルの学術研究を行っている^{18,19)}。母子保健分野において、質の高い公的サービスが維持されているのも、このSTAKESによる研究開発が大きな役割を果たしており、研究開発においても看護職が活躍している。

ii. フィンランドにおける新たな政策課題

STAKESの調査²⁰⁾によると、フィンランドでは、法的婚姻関係にないカップルと子どもからなる家族、ひとり親家庭が増えており、このような家族が、18歳未満の子どものいる家族の約40%を占めている(表2)。

また、フィンランドでは離婚が多発しており、初婚の約半数は離婚に至っている。さらに、離婚や離別を経て、大半の者がまた新たな家庭を求めて再出発しており、フィンランドでは、ニューファミリーと呼ばれる子連れ再婚家族も珍しくない。このように、フィンランド社会は「核家族化」の段階を過ぎ、「家族の多様化」といった新たな課題に直面し²¹⁾、「夫婦と子どもからなる家族」といった従来の家族概念では家族の様相を捉えきれなくなっているのが現状である。

iii. STAKESによる先駆的育児支援政策

STAKESは、このような「家族の多様化」といった課題に着目し、新たな政策を打ち出した。子どもの虐待のみならず、子どもとその家族を取り巻くさまざ

まな問題に対して、早い段階から予防的に対応しようと取り組みを始めている。

社会の変遷にともない、より複雑化した家族の問題を解決するには、ネウボラだけでなく、さまざまな保健サービス、福祉サービスの連携が必要不可欠になってきた。このようなことから、子どもと家族に関わる専門職がより緊密に連携し、家族全体を捉えた効果的な育児支援サービスが提供できるよう、全ての自治体にファミリーセンターを設置する構想が打ち出された。フィンランドでは、従来、子どもやその家族を対象とした保健サービスや福祉サービスは、それぞれ独立した機関から提供されていたが、この構想により、子どもや家族に関わるサービスがファミリーセンターに集約されるようになった。また、サービスが1施設に集約されなくとも、ネットワークを形成し、施設間の連携強化が図られることとなった。このファミリーセンターは、自治体が運営する公的機関であり、看護師、ソーシャルワーカーをはじめとしたさまざまな専門職がサービスを提供している。これらはまだ始まったばかりの取り組みであり、効果の検証まではなされていないが、このような新たな政策にフィンランド政府は多くの公的資金をつぎ込んでいる。フィンランド社会保健省は、フィンランドの健康指標、社会・経済的指標がOECD加盟国内でも良い水準にあるのは社会サービスへの投資の結果であるとの考えの下で、このような予防的政策に多くの費用を投資しているという。

IV. 考 察

1. 乳幼児の虐待予防のための育児支援システム

フィンランドでは、乳幼児の虐待予防において、ネウボラを基盤とした公的母子保健サービスシステムが非常に重要な役割を果たしていることが明らかになった。フィンランドは北欧型社会福祉国家であり、母子保健サービスは、法に基づき、公的サービスとして全国的に保障されている。そのサービス利用率はほぼ100%であることから、全ての子どもと家族に関わることのできる機関として、ネウボラが子どもの虐待予防に重要な役割を果たしているといえる。また、フィンランドの母子保健サービスや子どもの一次医療サービスはネウボラに集約され、妊娠中から子どもが就学するまでの切れ目のない支援がここから提供されているため、ネウボラの保健師は、継続的支援を通して、

家族の潜在的問題を早い段階で見つけ出し、早期介入を行うことが可能である。このように、徹底して全ての子どもと家族を支援対象として拾い上げ、必要時には適切な支援につなげていくことができる母子保健システムが、フィンランドの虐待予防の基盤となっているものと考えられる。

わが国においても、母子保健法に基づいた母子保健サービスが全国的に保障されており²²⁾、妊娠中から全ての子どもと家族に関わることのできる育児支援の基盤は、既に確保されている。その反面、利用者の利便性から、母子保健サービスの一部は病院へと委託され、地域における母子保健の機能は衰退しているのも現状である。両国の母子保健サービスシステムを単に比較し、サービスの手厚いフィンランドのシステムが優れていると一概に結論付けることは難しい。北欧型福祉国家として、日本をはじめとする他の福祉国家よりも多くの公的資金を社会サービスへと費やすことのできるフィンランドとわが国とでは、国家の在り方が大きく異なるからである。また、すべての子どもと家族がフィンランドのような手厚い母子保健サービスを必要としているわけでもない。しかし、わが国の地域の保健機関においては、虐待予防対策として、全対象者把握から支援の必要な子どもと家族の見極めの重要性が指摘されているように²³⁾、年々深刻化している子どもの虐待問題を解決に導くためには、既に整備されている地域での支援体制を強化し、全ての子どもとその家族のニーズを適切に捉え、特別な支援が必要な家族とそうでない家族を見極めるためのシステム作りが必要であると考えられる。また、特別な支援が必要な子どもと家族については、より早い段階で予防的な支援につなげられるような体制作りの必要性が示唆された。

2. 虐待予防のための育児支援の新たな方向性と看護職の役割

育児支援先進国であるフィンランドにおいても、子どもの虐待問題は大きな社会問題となっており、新たな虐待予防対策として、保健、福祉が連携し、子どもとその家族全体を捉えた育児支援プロジェクトが実施されていた。家族の多様化をはじめとする社会の課題を個人の責任としてではなく政策課題として捉える北欧的な考え方²⁴⁾により、このようなプロジェクトが国家プロジェクトとして展開されている。フィンランドとわが国では、子どもを取り巻く社会的環境は異なる

が、家族が多様化し、親子の関係性や愛着に着目した育児支援だけでは子どもの虐待に関わる問題解決が困難になっている現状は同じであろう。わが国においても、今日の子どもの虐待には、アルコール、失業、暴力など家族の問題が大きく関わっていることが指摘されている^{25,26)}。このように、子どもの虐待予防には母子という枠組みだけではなく、家族全体を捉えた育児支援が不可欠である。フィンランドにおいては、ネウボラの保健師が母子保健の最前線で子どもとその家族に関わり、家族を1つの支援単位として捉え、子どもの虐待予防活動を実践していくうえで、非常に重要な役割を果たしていた。わが国でも、地域や医療機関において母子保健の主な役割を担っているのは、保健師をはじめとする看護職である。フィンランド政府による新たな取り組みから、虐待予防のための育児支援においては、親子の関係性や愛着に着目した育児支援だけではなく、子どもとその家族全体を捉えた育児支援の重要性が示唆された。それには、子どもや家族と最も身近な場所で母子保健活動を展開し、家族全体の問題を見渡すことできる看護職こそが重要な役割を果たすと考えられる。

V. 今後の課題

本報告では、母子保健分野における看護職の育児支援活動に着目し、フィンランドにおける乳幼児の虐待予防のための育児支援システムと看護職による育児支援活動について面接調査を行った。北欧型社会福祉国家であるフィンランドは、女性の社会進出も突出しており、子育てを国全体で担ってきた歴史があり、福祉・家族政策においても、母子保健政策と同様に非常に手厚いものとなっている^{27,28)}。2回目の調査訪問時に、フィンランド政府の構想として挙がっていた保健・福祉を連携させるための“ファミリーセンター”については、その具体的内容と成果まで明らかにすることはできなかった。子どもの虐待による死亡事例等の検証結果²⁹⁾においても、保健・福祉機関の連携強化について提言がなされているように、わが国においても、虐待予防を推進していくうえで、保健・福祉の連携は非常に重要な要素であると考えられる。今後は、フィンランドにおけるファミリーセンターの取り組みについて明らかにし、より効果的な虐待予防対策について、保健、福祉、家族政策の観点から検討を行っていきたい。

謝 辞

本研究にご協力下さいましたフィンランド社会保健省大臣 Paula Risikko 氏、フィンランド国立社会福祉保健研究開発センター研究員 Aune Flink 氏、タンペレ大学 Eija Paavilainen 教授はじめ、タンペレ市の保健師、看護師、医師の皆様は深く感謝いたします。

本研究は、文部科学省科学研究費補助金基盤研究 (B) 22406035の助成を受けて実施した。なお、本研究の一部は、乳幼児保健学会第5回学術集会 (東京) にて発表した。

利益相反に関する開示事項はありません。

文 献

- 1) イルッカ タイパレ編, 山田真知子訳, フィンランドを世界一に導いた100の社会改革, 東京: 公人の友, 2008: 146-147.
- 2) UNICEF. Innocenti Report Card, No. 5 A league table of child maltreatment deaths in rich nations. Florence, Italy: UNICEF Innocenti Research Centre, 2003: 1-36.
- 3) 右田周平. 子ども虐待の動向と国の取り組み, 地域保健 2009; 40 (7): 16-23.
- 4) 厚生統計協会. 国民福祉の動向. 東京: 厚生統計協会, 2009: 63-69.
- 5) 杉山登志郎. 子どもの虐待と子どもの発達. 子どものこころと脳の発達 2011; 2 (1): 5-13.
- 6) フィンランド大使館. 東京. フィンランド概略. Retrieved April 15, 2011. <http://www.finland.or.jp/public/default.aspx?nodeid=46039&contentlan=23&culture=ja-JP>
- 7) 総務省統計局. 日本の統計2010. Retrieved September 10, 2012. <http://www.stat.go.jp/data/nihon/index.htm>
- 8) National Institute for Health and Welfare. SOTKANet Statistics and Indicator Bank. Retrieved September 10, 2012. <http://uusi.sotkanet.fi/portal/page/portal/etusivu/hakusivu?group=154>
- 9) 厚生労働省大臣官房統計情報部. 平成22年 我が国の人口動態. 東京: 厚生統計協会, 2012: 42-43.
- 10) Statistics Finland. Total fertility rate by region 2001-2011. Retrieved September 10, 2012. http://www.stat.fi/til/synt/2011/synt_2011_2012-04-13_tau_001_en.html
- 11) OECD StatExtracts. Gross domestic product GDP

- per head, US \$, current prices, current PPPs. Retrieved March 29, 2013. <https://stats.oecd.org/index.aspx?queryid=60707>
- 12) OECD StatExtracts. Social Expenditure. Retrieved March 29, 2013. https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=SOCX_AGG
 - 13) Ministry of Social Affairs and Health. Health Care in Finland. Helsinki: Ministry of Social Affairs and Health, 2004: 1-27.
 - 14) Ministry for Foreign Affairs of Finland. High-quality services for maternity and children's health care. Retrieved March 06, 2006. <http://www.virtualfinland.fi/>
 - 15) 藤井ニエメラみどり, 高橋睦子. (社) 全国私立保育園連盟保育国際交流運営委員会編. 安心・平等・社会の育み フィンランドの子育てと保育. 東京: 明石書店, 2007: 12-24.
 - 16) 渡辺久子, トゥーラ・タミネン, 高橋睦子. 子どもと家族に優しい社会 フィンランド. 東京: 明石書店, 2009: 87-100.
 - 17) 鈴木香代子, 廣瀬たい子. わが国とフィンランド・デンマークの看護職による低出生体重児/早産児の育児支援. 小児保健研究 2009; 68 (5): 566-574.
 - 18) イルッカ タイパレ編, 山田真知子訳. フィンランドを世界一に導いた100の社会改革. 東京: 公人の友, 2008: 102-104.
 - 19) National Institute for Health and Welfare. Research and development. Retrieved March 23, 2011. http://www.thl.fi/en_US/web/en/research:jsessionid=5D065BF490FAE112EC193EF0519C2429
 - 20) Statistics Finland. Number of families with children in slow decline. Retrieved January 13, 2013. http://www.stat.fi/til/perh/2011/perh_2011_2012-05-25_tie_001_en.html
 - 21) 藤井ニエメラみどり, 高橋睦子. (社) 全国私立保育園連盟保育国際交流運営委員会編. 安心・平等・社会の育み フィンランドの子育てと保育. 東京: 明石書店, 2007: 182-188.
 - 22) 内山和美, 北川眞理子編. 今日の母子保健福祉ガイド 健康問題解決のためのサービス活用法. 東京: メヂカルフレンド社, 2001: 46-49.
 - 23) 上野昌江. 児童虐待予防における保健師の役割と医療・地域との連携. 小児看護 2009; 32 (5): 576-584.
 - 24) 百瀬 宏, 石野裕子編. フィンランドを知るための44章. 東京: 明石書店, 2009: 186-191.
 - 25) 野々山久也編. 論点ハンドブック家族社会学. 京都: 世界思想社, 2009: 309-312.
 - 26) 中板育美. 切れ目のない子育て支援. 地域保健 2009; 40 (7): 24-31.
 - 27) 藤井ニエメラみどり, 高橋睦子. (社) 全国私立保育園連盟保育国際交流運営委員会編. 安心・平等・社会の育み フィンランドの子育てと保育. 東京: 明石書店, 2007: 166-177.
 - 28) Ministry of Social Affairs and Health. Finland's Family Policy. Helsinki: Ministry of Social Affairs and Health, 2006: 1-24.
 - 29) 厚生労働省. 子ども虐待による死亡事例等の検証結果(第8次報告の概要)及び児童虐待相談対応件数等. Retrieved July 27, 2012. http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv37/index_8.html
- [Summary]
- The aim of this study was to clarify initiatives by nursing professionals and parenting support systems in Finland aimed at prevention of child abuse, and to discuss preventive measures in Japan, through two field study investigations. Neuvola is Finland's public health system for mothers and children; it plays an extremely important role in prevention of abuse of infants and is where parenting support is implemented, mainly by nursing professionals. Initiatives by nursing professionals in Finland suggest not only the need for parenting support focused on parent-child relationships and attachment, but also the importance of parenting support that focuses on the child within the whole family, as a means of nursing support to prevent abuse. As measures to prevent abuse in Japan, this study suggests the need to strengthen regional support systems.
-
- [Key words]
- Finland, parenting support, child abuse, infant mental health